

4番（小川義昭君） それでは、2つ目の質問に入ります。

さきの3月議会で私は、本市において合併直後に職員による公金横領事件が発覚し、その後、再発防止策を講じたと思うが、本市の不適正経理を未然に防止する手だてとして、どのような内部システムを運用してきたかをお尋ねいたしました。

その質問に対し、当時の監査委員事務局長は、発覚事件以来、再発の防止に向けて管理の徹底的な見直しが行われ、特に会計事務にかかわるものは二重三重にチェックするなどチェック体制の強化が図られており、具体的には報酬や委託業務費などの支出方法の改善、あるいは通帳や印鑑の保管体制の見直しなどの未然防止策が講じられておりますと答弁されました。

しかし、しかしですよ。その舌の根も乾かないというべきでしょう。その3月議会の閉会間もない時期に、またまた職員による公金の横領事件が発覚しました。しかも、それは、さきに監査委員事務局長が明快に答弁した内容にわたる、通帳と印鑑を別の職員が保管するべきところを同一職員が保管していたために発生した事件であったのです。これで「未然防止策が講じられております」と言えますでしょうか。

今回のたび重なる公金横領事件は、本市の会計管理体制の全般についての甘さ、職員の綱紀・倫理の弛緩が放置されてきた結果の事件だったと言わざるを得ません。

再発覚事件以来2カ月余りが過ぎましたが、その後、どのような問題点が究明され、いかなる不正防止策をとられたのか。本当に現在、内部統制システムがしっかりと確立され、市長をトップとする管理体制が見直され、実行されているのかを、市長から具体的な答弁を求めます。